

ケータリングカー出店者募集要項 (轟峡・轟溪流)


【目的】 夏休み期間中は、涼を求めて、諫早市内外から多くの観光客が轟峡へ訪れます。一方で、轟峡内の飲食施設が混雑、不足している状況にあります。そうした背景から、ケータリングカーを導入することで、轟峡内のさらなる賑わいの創出および、観光客の方への利便を増進するべく出店者を募集するものです。

【募集台数】 各日3台

【出店日時】 平成30年7月21日(土)～8月31日(金)の土日祝
8月13日(月)～8月16日(木) ※お盆期間
※原則として、午前10時～午後5時

(但し、天候等により開始終了時刻は出店者個々の判断でよい。
荒天の場合は出店しないことも可。)

【出店内容】 飲食物

【出店場所】 轟峡・轟溪流 第2駐車場 (長崎県諫早市高来町善住寺 1106-23)
図の  にて出店をお願いいたします。



↓ 第2駐車場 (図)



【出店にかかる負担】 1台、1日につき2,000円（環境整備協力金として）
（当日、観光案内所前の係員にお支払いください。係員不在の場合は後日、当協会へお支払いください。）
※荒天により出店しない場合は環境整備協力金の支払いは不要。

【応募要件】 下記のすべてを満たす方を応募の要件とします。

- ・ケータリングカーでの販売であること。
- ・飲食物の販売であること。
- ・使用する水道、電気、ガス等を準備できること。
- ・暴力団関係者ではないこと。

【応募方法】 出店申込書および、営業許可証（食品販売）コピーを諫早観光物産コンベンション協会へメール、ファックス、またはご持参ください。

【応募締切】 出店希望日の2週間前（午後3時まで）。出店当選者へは速やかに決定のご連絡をいたします。
※出品の内容の重複を避けるための調整をする場合もあります。

【提出先】 〒854-0016 長崎県諫早市高城町5番10号
（一社）諫早観光物産コンベンション協会
TEL：0957-22-8325 FAX：0957-22-8354
E-mail：info@isahaya-kankou.com

【遵守事項】

- ・周辺の環境美化に努め、各自ゴミは持ち帰ること。
- ・指定した出店場所にて営業すること。
- ・保健所等から必要な許可がある場合、各自で受けること。（コピーを提出）
※食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐すること。
- ・参加申込書に、販売予定の品目と価格をあらかじめ、すべて記入しておくこと。
- ・火気使用者は防災上、消火器などを用意する。

【参考資料】

《昨年度実績（観光客数）》 ※募集期間内（7/21～8/31）

・7月実績（※雨天時は除く）

平日：1,200名（171.4名／日）

土日祝：2,891名（710.3名／日）

・8月実績（※雨天時は除く）

平日：4,763名（238.2名／日）

土日祝：6,489名（1081.5名／日）